

会 議 名	第2回港区東麻布学童クラブ運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和4年9月15日（木曜日） 午後8時20分から9時20分まで
開 催 場 所	港区役所研修室 ※学識経験者は、リモートでの出席
委 員	出席者 5名 岡田委員長、富田副委員長、安梅委員、請川委員、白井委員
事 務 局	麻布地区総合支所管理課長 櫻庭 靖之、施設運営担当係長 駒井 担当 本多、宇野
会 議 次 第	1 開会 2 議題の審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について （1）第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について （2）追加資料の有無について 3 今後のスケジュールについて 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第1回港区東麻布学童クラブ運営事業候補者選考委員会会議録 資料2 第一次審査集計表 資料3 第一次審査コメント一覧 資料4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表

会議の結果及び主要な発言

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議題の審議</p> <p>【議題1 第一次審査通過事業者の決定について】</p> <p>第一次審査結果について説明</p> <p>事業者Aは、763点、加点項目分10点を除く得点率は75.3%です。 事業者Bは、729点、加点項目分5点を除く得点率は72.4%です。 事業者Cは、691点、得点率は69.1%です。 事業者Dは、768点、加点項目分10点を除く得点率は75.8%です。 事業者Eは、659点、加点項目分5点を除く得点率は65.4%です。</p> <p>事業者Aは、区内事業者及びワーク・ライフ・バランス推進企業の評価に該当しますので、第一次審査の事務局採点の5%をそれぞれに加算し、加点項目分は10点です。 事業者Bは、ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価に該当しますので、第一次審査の事務局採点の5%を加算し、加点項目分は5点です。 事業者Cは、いずれの加点項目にも該当しません。</p>
-----	---

<p>委員長</p>	<p>事業者Dは、区内事業者及び女性活躍推進の評価に該当しますので、第一次審査の事務局採点の5%をそれぞれに加算し、加点項目分は10点です。</p> <p>事業者Eは、障害者雇用の評価に該当しますので、第一次審査の事務局採点の5%を加算し、加点項目分は5点です。</p> <p>それでは、第一次審査について、審議します。</p> <p>まず、採点の結果について、各委員から講評をお願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>合計点数は、高い順に事業者D、A、B、C、Eという結果でした。</p> <p>事業者Aは、勤務体制について、常勤4名を配置しながらも、本部経費が抑えられていることが評価できます。また、施設長候補者が港区内の学童クラブの施設長経験があることも評価できます。</p> <p>事業者Bは、おやつ提供について、ラベルの色を変えるといった工夫、エピペンの利用についても、具体的に記載をしているため評価できます。周辺施設、地域との連携・協力について、複数の小学校からの利用が考慮されていることや地域との連携が具体的に記載されているため評価しました。</p> <p>事業者Cは、施設長候補者の施設長経験がない所が少し不安に感じます。しかし、常勤、非常勤を含め4名もしくは5名体制で運営している点、おやつ提供について、アレルギーの取組やエピペンについての記載が具体的であった点を評価しました。</p> <p>事業者Dは、地域性が十分に考慮された取組が記載されていること、施設長候補者が港区内の学童クラブの施設長経験があること、個人情報の取り扱いの項目で、唯一、写真の取り扱いについて記載があった点を評価しました。</p> <p>事業者Eは、各項目について、一般論に終始していると感じました。港区・麻布という地域特性を考慮できていないと感じました。</p>
<p>B委員</p>	<p>合計点数は高い順に事業者D、A、B、同率でC、Eという結果でした。</p> <p>事業者Bは、事業者A、Dよりも各項目について具体性に欠けていたと感じました。また、事業者C、Eについては、施設長候補者及び勤務体制の面で未熟と感じました。</p>
<p>C委員</p>	<p>合計点数は、高い順に事業者D、A、B、E、Cという結果となりました。</p> <p>事業者Aは、各項目具体性を持った提案がされており、特に責任者・職員の配置について、配置人数の考え方等具体的であったため、評価しました。</p> <p>事業者Bは、各項目要点を抑えられていたと思いますが、上位2事業者よりも強みに欠けると感じました。</p> <p>事業者Cは、マニュアル整備について、港区規程どおりのものがいくつかありました。他の事業者は、独自のマニュアルを記載している点を考慮すると、独自のマニュアルが無い点は気になりました。</p> <p>事業者Dは、責任者の配置や施設の衛生管理、低学年・高学年に応じた育成等、各項目が具体的に記載されていたため、最も高い評価としました。</p> <p>事業者Eは、港区・麻布の地域特性を活かした記載が少なく感じたため、他事業者よりも低い評価としています。</p>

D委員	<p>合計点数は、高い順に事業者D、A、B、C、Eという結果となりました。</p> <p>事業者Aは、保護者への対応について、意見箱の設置や保護者専用の会員制ブログを作っている点、新1年生入学時の学校お迎えサポートや帰宅サポートを実施しており、安全対策等が考慮されている点について評価しました。</p> <p>事業者Bは、事業内容等具体的に記載があった点を評価しました。</p> <p>事業者Cは、おやつを提供について、塩分摂取量やカロリーが配慮されていることやアレルギー対応食や宗教除去食などが評価できます。</p> <p>事業者Dは、退室時の取組として3コースを設定していたり、アレルギーを持つ児童一覧表を作成したりと、安全対策・危機管理面がしっかりしている印象を受け評価しました。</p> <p>事業者Eは、施設長候補者の施設長経験がないことや、全般的に地域の特性を活かせていなく、具体性に欠けるような記述となっていたため、採点表のような結果となりました。</p>
E委員	<p>合計点数は、高い順に事業者A、D、B、C、Eという結果となりました。</p> <p>事業者Aは、事業者Dよりも地域性が強く感じられ、また、プログラムが具体的に記載されていたため、高い点数を付けました。</p> <p>事業者Bは、上位2事業者と比較して各項目について、具体性に欠けていた点から、3番目の点数としています。</p> <p>事業者C、Eは、施設長候補者の施設長経験がないことや、職員体制について不安が感じられました。特に事業者Eは、地域特性が感じられなかったため、より低い点数としています。</p>
委員長	<p>委員の皆さん、採点内容について修正などはありますか。</p> <p>ないようでしたら、事務局から改めまして点数の発表をお願いします。</p>
事務局	<p>第一次審査の集計結果は、事業者Aは、763点、加点項目分10点を除く得点率は75.3%です。</p> <p>事業者Bは、729点、加点項目分5点を除く得点率は72.4%です。</p> <p>事業者Cは、691点、得点率は69.1%です。</p> <p>事業者Dは、768点、加点項目分10点を除く得点率は75.8%です。</p> <p>事業者Eは、659点、加点項目分5点を除く得点率は65.9%です。</p> <p>通過順位は、1位が事業者D、2位が事業者A、3位が事業者B、4位が事業者C、5位が事業者Eとなります。</p>
委員長	<p>今の点数を受けまして、第一次選考の点数と順位を確定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>了承</p>
委員長	<p>続いて、第一次審査通過事業者について、決定したいと思います。委員から何かご意見はございますか。</p>

E委員	事業者A、Dについては、第一次選考の点数、順位から第一次審査を通過させることについては、異議ないかと思います。また、事業者C、Eにつきましては、他3者と比較すると点数が離れてしまっていることから、不通過として良いと思います。審議する内容としては、事業者Bを第一次選考通過事業者とするかについてだと思えます。
A委員	事業者A、Dが他3者と比較して、点数が突出していることから、第二次審査はこの2事業者で甲乙をつけさせ、審議した方が良いと思います。
B委員	A委員と同意見です。
C委員	事業者AとDの点数が突出していることから、この2事業者が優れていることは、各委員の中で共通認識だと思えますので、2事業者を通過として良いと思います。
D委員	合計点数からも事業者A、Dが突出して優れていることが分かりますので、甲乙をつけさせるという意味で、この2事業者を通過として良いと思います。
委員長	各委員のご意見が一致しましたので、第2次審査への通過事業者は、事業者Aと事業者Dの2事業者に決定いたします。
全委員	了承
委員長	続きまして、第二次審査について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>【議題2 第二次審査について】</p> <p>第二次審査について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションの方法 ・プレゼンテーションの条件 ・追加資料
委員長	続きまして、第二次審査について、審議いたします。まず、プレゼンテーションの方法についてです。2事業者統一した方法が良いと思いますが、パソコン、プロジェクターを使用するか、あるいは提案書のみにするか、委員からご意見はありますか。
B委員	パソコンやプロジェクターを使わなくても、十分にプレゼンテーションは出来るかと思えます。
A委員	私も、プレゼンテーションの時間が10分しかない中で、セッティングにかかる時間等を考えると、パソコンやプロジェクターは使わなくても良いと思います。

委員長	他の委員の皆さんも、その取り扱いでよろしいでしょうか。
全委員	了承
委員長	そうしましたら、プレゼンテーションの方法は、パソコンやプロジェクターの使用はなしということで、決定したいと思います。 次に、プレゼンテーションの条件についてです。 まず、施設長候補者を中心としたプレゼンテーションをしていただくということでよろしいでしょうか。出席者数についてご意見はございますか。
A委員	施設長候補者を含めて3名程度で良いと思います。
委員長	それでは、出席者は施設長候補者を含めて3名程度でよろしいですか。
全委員	了承
委員長	次に、プレゼンテーションの際に使用する資料の提出を認めるかについて、ご意見はございますか。
E委員	A3版1枚で提案概要の提出を求めるのはいかがでしょう。
委員長	他の委員の皆さんも、その取り扱いでよろしいでしょうか。
全委員	了承
委員長	次に、追加資料については、いかがでしょう。 特にご意見がないようでしたら、追加資料はなしとします。
全委員	了承
委員長	それでは、第二次審査の内容をまとめます。 プレゼンテーションの方法は、パソコンやプロジェクターは使用しない。 プレゼンテーションの条件は、施設長候補者を含めて3名までとし、A3版1枚の提案概要を提出していただきます。追加資料については、不要とします。 以上のとおり、第二次審査について決定します。
全委員	了承
委員長	今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
	3 今後のスケジュールについて

事務局	・今後のスケジュールを説明
委員長	今後のスケジュールについて、何かご意見はございますか。
全委員	特になし
	4 閉会